

長野原町下水道事業経営戦略

団 体 名：長野原町

事 業 名：農業集落排水事業

策 定 日：令和 4 年 3 月

計 画 期 間：令和 4 年度 ～ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成12年4月	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	処理区域内人口 1,848人 処理区域面積 751ha 2.46人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	汚水処理区 3(新田、大屋原、小菅)		
処 理 場 数	終末処理場 3 (小宿排水処理場、大屋原排水処理場、小菅排水処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化については、群馬県にて吾妻郡内の自治体グループとして位置付けられています。 共同化については、長野原町水道事業者に使用料徴収を委任し、効率化を図っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	本町下水道関連事業の使用料は、使用水量にかかわらず一律である基本使用料と、使用水量に応じて使用料が変動する従量使用料からなる2部料金制を採用しています。従量使用料は、基本水量20m ³ を超える水量に対して一定額を加算する方式を採用しています。						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	該当ありません。(一般家庭用使用料と同様です)						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	該当ありません。(一般家庭用使用料と同様です)						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	2,000	円(税抜)	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	2,093	円(税抜)
	令和元年度	2,000	円(税抜)		令和元年度	2,045	円(税抜)
	令和2年度	2,000	円(税抜)		令和2年度	2,095	円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(業務用を含む。)をいう。

③ 組 織

職 員 数	令和3年4月1日現在 下水道事業担当職員2名(公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業を兼務)
事 業 運 営 組 織	令和3年度現在、上下水道課下水道係により運営しています。 上下水道課 — 下水道係

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場、マンホールポンプ施設の維持管理業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙 経営分析比較表(令和元年度決算) のとおり

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%を上回りましたが依然として一般会計からの繰入に依存していることに変わりはありません。

④企業債残高は企業債はありませんが下水道使用料金では賄えない部分を一般会計からの繰入金で補填し事業を実施している状況です。

⑤経費回収率が類似団体の平均値より低いですが、年度ごとに数%減少しており、今後も加入率増加を含め適正な使用料収入の確保を検討する必要があります。

⑥汚水処理原価は維持補修工事費等の支出にともない前年度と同程度になりました。昨年と本年は大規模な施設・設備の修繕を実施しましたが、今後数年間は大規模修繕の予定は無く、汚水処理原価は下がる見込みです。

⑦施設利用率、⑧水洗化率とも年度ごとに数%増加しており今後も加入推進をする必要があります。

2. 老朽化の状況について

最古施設は平成12年に供用開始しており、管渠は経過年数が20年あまりで比較的新しい設備ですが、マンホールポンプ・処理施設などは部品交換などの修繕が発生しています。

全体総括

汚水処理原価が類似団体以上の値であり諸経費回収率も類似団体より低いことから、接続件数を増加させ使用料による収入を増加させる必要と考えます。また、施設利用率と水洗化率も低いいため加入推進は重要だと考えます。今後は地方公営企業法適用に向けた課題等も含めて中長期的な経営計画策定が急務と考えます。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

町では平成27年度に第五次長野原町総合計画を策定し、2025(令和5)年の計画目標人口を5,500人としています。直近10年間の行政区内人口の実績は、減少傾向となっており、令和2年度末で5,351人となっています。

農業集落排水事業処理区域の人口も同様ですが、直近10年間では、町全体の減少率98.4%に対して、99.2%と減少は最小限であり、特に北軽井沢地区はわずかですが増加傾向を示している字町もあります。

現在、処理区域の拡張や処理区域内の開発計画もないことから、今後も現状と同じ微減傾向で推移するものと考えます。

(2) 有収水量の予測

農業集落排水事業は、北軽井沢地区の観光需要が一定量あり、直近5年は増加傾向にあります。今後の有収水量は、人口の微減傾向勘案しても、大きな減少はないものと考えます。

計画の有収水量は、当面、現状と同程度と予測します。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量は横ばい傾向として予測したため、使用料収入も同様の傾向を示すと考えられます。しかし、長期的には、人口減少、使用料減少は避けられない事項であると考えられます。今後とも積極的に下水道接続促進を図ることにより、収入増確保に努めていく必要があります。

また、今後は地方公営企業法適用に伴う減価償却費の発生や一般会計からの繰入金の水準等を考慮しつつ、効率のかつ効果的な事業運営実施のため、使用料の検討を行っていきます。

(4) 施設の見通し

管渠施設に関しては、整備は終了しています。処理場施設は平成26年度から機械電機設備等の修繕工事を実施しています。また処理区域内に50基以上あるマンホールポンプについては、適宜維持修繕等を実施しています。

今後は、処理場や一部マンホールポンプの機械・電気設備が耐用年数を迎えつつあるため、平成30年度に策定した施設最適整備構想により、各設備の長寿命を図っていくと共に、計画的な施設の維持管理に努めていきます。

将来的には処理場施設の統廃合等の検討を行い、より効率的な施設運用を目指していきます。

(5) 組織の見通し

組織の基本的な変更予定はありませんが、令和6年度からの上下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、上水道事業と合わせた人員配置、効率的な上下水道事業運営のための各種施策の立案、事務処理を行っていきます。

3. 経営の基本方針

本町農業集落排水事業は企業としての効率的経営、経済性の確保を図りつつ、
基本理念として

「環境変化に対応した柔軟な事業運営」、

「持続可能な事業運営とサービス提供のための経営基盤強化」

を掲げます。

基本理念の実現のため具体的施策については、地方公営企業法の適用他、施設最適整備構想(H30年度策定)に基づく、長期的な施設維持整備を行っていきます。また、経営基盤強化のため、継続的に施設の効率的な運用、適正使用料水準等の検討を行っていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標
農業集落排水事業は、新田、大屋原、小菅の3処理区があり、最も早い新田は平成12年に供用開始しています。以後、平成17年に大屋原、平成23年の小菅が供用開始しており、新田(小宿処理場)の機械・電気設備は、更新時期を迎えています。その他の処理場に関しても、本計画の期間内に更新時期となります。管きょに関しては、大きな課題は生じていません。 施設の維持管理面では、平成30年度に施設最適整備構想を策定し、各施設の今後の維持管理に関する基本的な方針を立てたところで、本構想に基づき、処理場施設及びマンホールポンプ設備のリスク状況に応じた維持管理及び改築更新を図っていくものとします。		

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標
・財源の目標に関する事項 収支均衡を図るうえで重要となる下水道使用料、一般会計繰入金について収支整理に基づき適宜検討を実施していきます。 ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項 使用料は当面横ばい傾向で推移すると予想します。長期的には使用料収入の減少は避けられず、継続的な事業運営のため、一般会計繰入金の水準と併せ適正な維持管理費、改築更新等を反映した使用料の水準について検討していきます。 ・企業債に関する事項 本町は下水道施設の建設に企業債を使用していません。 しかし、今後は財源負担をより広い世代で共有するため、修繕や更新に際しては企業債を使用していくことになると思います。 ・繰入金に関する事項 現在、歳入に占める一般会計繰入金の割合は約75%(令和2年度決算)となっています。町財政が厳しいなか、繰入金の減少が想定されるため、将来の継続的な事業運営のため、使用料と合わせ検討を行っていくものとします。		

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理費、運営費等については、現状と大きく変わることは少ないと考えます。本計画の職員人件費に関しては、現状並みとしますが、地方公営企業法の適用に伴う会計処理負担増等に対応するため、水道事業と合わせて体制を検討していきます。 その他の項目については令和3年度予算の金額を基本とします。		
--	--	--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、群馬県で広域化について検討中であり、本町は吾妻郡のグループとして位置付けられています。今後も広域化の動向を注視しながら、下水道全体として事業の継続性を重視し、効率的な検討を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	施設最適整備構想の策定により、施設の状態や優先度に基づく改築・更新を行うことにより、投資額の削減、平準化に取り組んでいきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場やマンホールポンプ、管渠の維持管理について、包括的な委託などをふまえ、人員配置、維持管理コスト等の検討をしていきます
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	農業集落排水事業は令和6年に地方公営企業法を適用する予定です。公営企業として持続的な事業運営を行うため、収支均等に取り組んでいきます。今後は、事業収入の根本である下水道使用料の検討を5年を目途に定期的に行い、適正な使用料体系となるよう見直しを行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	遊休施設等がないため、現状では特にありません。
その他の取組	将来の建設改良事業の実施にあたっては、国庫補助と合わせ起債を使用していくようになりますが、その他自己資金を確保する必要があります。地方公営企業法適用後の損益勘定留保資金が期待できないため、今後は建設改良積立金等の拡充を図っていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場やマンホールポンプ等の維持管理について、包括的な委託などをふまえ、人員配置、維持管理コスト等の検討をしていきます
職員給与と費に関する事項	現状の職員数は公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業を併せて2名であり、最小人員で運用しています。今後の地方公営企業法適用に伴い、上下水道事業合わせて人員配置を検討していきます。
動力費に関する事項	処理場やマンホールポンプの動力費は、現状程度と想定していますが、将来的には適切な維持管理に努めるとともに、更新時には省エネルギー機器の導入により動力費の削減を図っていきます。
薬品費に関する事項	薬品費用も現状と同程度で推移するものとします。
修繕費に関する事項	処理場は、当面は少額の維持管理用の修繕状況を想定しています。施設最適整備構想に基づく、適正な維持管理に努めていきます。
委託費に関する事項	運転管理等委託費については、現状程度を想定します。
その他の取組	事業概要や決算状況等について、ホームページや広報誌を活用して、積極的に経営状況を開示していきます。これにより、下水道接続促進や下水道利用者に下水道事業に対する関心や理解をいただけるよう努めていきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本町農業集落排水事業は、面整備を終え維持管理を中心とした事業運営を行っています。規模は小さいですが、地域の環境保全のため、将来にわたり重要になると考えます。近年、社会情勢、異常気象、人口動態等々、下水道事業等を取り巻く経営環境は大きく変化しつつあります。こうした環境に対応し、農業集落排水事業を継続的に運営していくため、令和6年度から地方公営企業法の適用により、事業の効率的で柔軟な経営を目指し、新たなスタートをきる予定です。 経営戦略は、この新たな一歩を進めるための道標として活用するとともに、経営環境の変化に対応しながら、今後5年を目途に適宜見直しを行っていきます。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

群馬県 長野原町

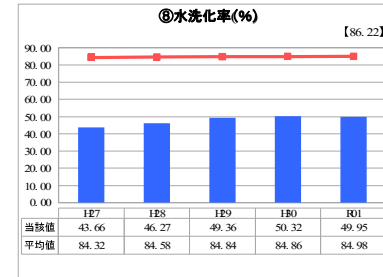
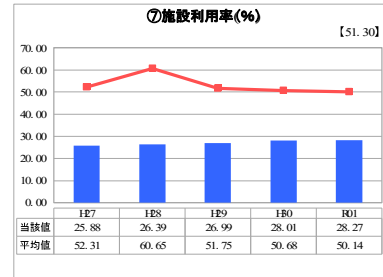
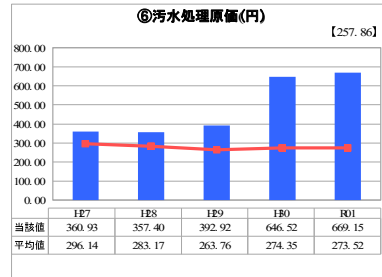
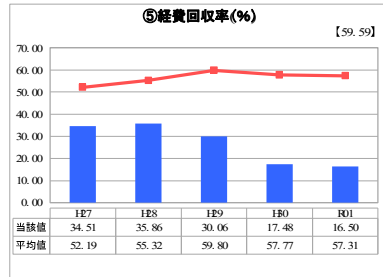
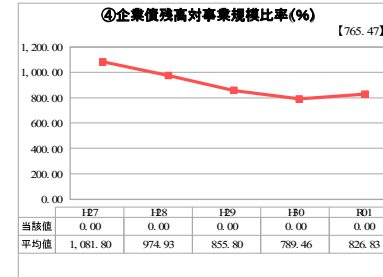
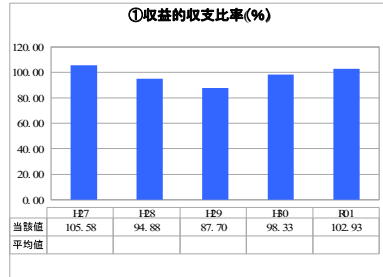
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	33.83	100.00	2,200

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,510	133.85	41.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,848	7.51	246.07

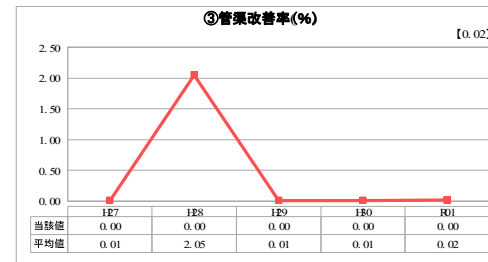
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%を上回りましたが依然として一般会計からの繰入に依存していることに変わりはありません。
④企業債残高は企業債はありませんが下水道使用料金では賄えない部分を一般会計からの繰入金で補填し事業を実施している状況です。
⑤経費回収率が類似団体の平均値より低いですが、年度ごとに数%減少しており今後も加入率増加を含め適正な使用料収入の確保を検討する必要があります。
⑥汚水処理原価は維持補修工事費等の支出にともない前年度と同程度になりました。昨年と本年は大規模な施設・設備の修繕を実施しましたが、今後数年間は大規模修繕の予定は無く、汚水処理原価は下がる見込みです。
⑦施設利用率、⑧水洗化率とも年度ごとに数%増加しており今後も加入推進をする必要があります。

2. 老朽化の状況について

最古施設は平成12年に供用開始しており、管渠は比較的新しい設備ですが、マンホールポンプ・処理施設などは部品交換などの修繕が発生しています。

全体総括

汚水処理原価が類似団体以上の値であり諸経費回収率も類似団体より低いことから、接続件数を増加させ使用料による収入を増加させる事が必要と考えます。また、施設利用率と水洗化率も低いため加入推進は重要だと考えます。今後は法適化に向けた課題等も含めて中長期的な経営計画策定が急務と考えます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)										
収 益 的 収 入 的 収 支	1 総 収 益 (A)	82,777	92,639	97,623	96,400	94,400	64,400	64,400	64,400	64,400	64,400	64,400	64,400	64,400
	(1) 営 業 収 益 (B)	13,672	14,200	14,401	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400
	ア 料 金 収 入	13,672	14,200	14,401	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	69,105	78,439	83,222	82,000	80,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	ア 他 会 計 繰 入 金	69,105	78,439	83,221	82,000	80,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	イ そ の 他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	49,691	53,206	66,724	60,100	65,600	56,600	56,650	56,700	56,740	56,790	56,820	56,860	56,920
	(1) 営 業 費 用	49,691	53,206	66,723	60,100	65,600	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600
	ア 職 員 給 与 費	4,066	4,193	4,339	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	45,625	49,013	62,384	55,900	61,400	52,400	52,400	52,400	52,400	52,400	52,400	52,400	52,400
	(2) 営 業 外 費 用	0	0	1	0	0	0	50	100	140	190	220	260	320
	ア 支 払 利 息	0	0	1	0	0	0	50	100	140	190	220	260	320
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	33,086	39,433	30,899	36,300	28,800	7,800	7,750	7,700	7,660	7,610	7,580	7,540	7,480
資 本 的 収 入 資 本 的 支 出	1 資 本 的 収 入 (F)	3,476	1,136	1,001	1,000	7,000	35,000	35,000	35,000	35,000	25,000	27,000	44,000	14,000
	(1) 地 方 債 償	0	0	0	0	0	12,000	12,000	12,000	12,000	8,000	9,000	16,000	3,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0										
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	2,500	0	1	0	0	16,000	16,000	16,000	16,000	10,000	11,000	21,000	4,000
	(6) 工 事 負 担 金	976	1,136	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	26,620	40,469	35,900	36,200	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	20,200	22,900	41,660	9,020
	(1) 建 設 改 良 費	26,620	40,469	35,900	36,200	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	20,200	22,900	41,200	8,100
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	460	920
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△23,144	△39,333	△34,899	△35,200	△25,300	2,700	2,700	2,700	2,700	4,800	4,100	2,340	4,980
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		9,942	100	△4,000	1,100	3,500	10,500	10,450	10,400	10,360	12,410	11,680	9,880	12,460
積 立 金 (K)		963	1,036	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
積 立 金 (仮称 建設改良積立金)							10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
前年度からの繰越金 (L)		8,090	11,281	5,000	0	100	2,600	2,100	1,550	950	310	1,720	2,400	1,280
前年度繰上充用金 (M)		0	0	0										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		17,069	10,345	0	100	2,600	2,100	1,550	950	310	1,720	2,400	1,280	2,740
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		17,069	10,345	0	100	2,600	2,100	1,550	950	310	1,720	2,400	1,280	2,740
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		167	174	146	160	144	114	114	114	114	113	113	112	111